

焼岳における避難壕等設置に向けた取組状況について（報告・共有事項）

松本市総合戦略局
アルプスリゾート整備本部

松本市では、国内外から多くの登山者が入山する焼岳について、避難施設の整備を主な内容とする事業計画を作成し、令和7年度当初予算において避難壕設置に向けた地形測量にかかる業務委託料の予算要求を行うことを報告・共有するものです。

1 経過

- ・平成26年9月の御嶽山噴火を受け内閣府が「活火山における避難壕等の充実に向けた手引き」を公表。全国的に避難壕等の避難施設の整備が進められている。
- ・焼岳では、令和4年に噴火警戒レベル2への引き上げに伴う登山道規制を実施し、令和6年に地震の増加から気象庁により臨時の解説情報が発表された。
- ・近年、国内外から多くの日帰り登山者が入山している。令和6年に実施した調査では入山者の9割以上が長野県側の登山口を利用している。

2 事業計画の概要

- ・焼岳における避難壕設置に向け設置候補地の現地測量・設計、関係機関協議等を実施する。あわせて、啓発・誘導看板の設置等の注意喚起情報の発信手法について検討する。
- ・避難壕の設置に加え、収容機能を備えた避難舎の設置についても検討を進める。現市営焼岳小屋については、避難舎の設置に伴い廃止することを検討する。

3 事業計画に基づく令和7年度予算要求内容

設置候補地の地形測量・設計にかかる業務委託料

4 今後のスケジュール

避難壕については、市議会令和7年2月定例会において予算案（地形測量・設計にかかる業務委託料）の審議が行われる。

予算案可決の場合、令和7年度に避難壕設置候補地の地形測量及び関係機関協議を行い、その結果に応じ設置可能箇所における設計を行う。その後、令和8年度に各種許可申請手続きを行い、令和9年度に着工、令和10年度の供用開始を目指す。

避難舎については、避難壕設置の進捗状況を踏まえながら、設置にかかる検討や関係機関協議等を進める。

5 財源について

避難施設設置工事費については総務省消防庁「消防防災施設整備費国庫補助」の活用に向け長野県と調整を進めさせていただきたい。